

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善の為、下記の項目について取り組みを行っています。

医療従事者の負担の軽減及び処遇の 改善に関する取組事項

【看護職委員】の負担の軽減

1.業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

2.看護職員と他職種との業務分担

- ・薬剤師 ・作業療法士 ・臨床検査技師 ・精神保健福祉士

3.看護補助者の配置

4.多様な勤務形態の導入

- ・短時間勤務の活用

5.妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・院内保育所 ・夜勤の減免制度 ・休日勤務の制限制度
- ・他部署等への配置転換

6.夜勤負担の軽減